

# 草加市教育委員会会議録

令和 5 年 第 7 回 定例会

令和5年草加市教育委員会第7回定例会

令和5年7月27日（水）午前9時から  
教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- 第27号報告 令和5年7月1日付け職員の人事異動に係る専決処理の報告について  
第28号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について  
第29号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について  
第30号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
教 育 委 員	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇 田 川 久 美 子
教 育 委 員	川 井 か す み
教 育 委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	福 島 博 行
教育総務部副部長 (兼)子ども教育連携推進室長	河 野 健
教育総務部副部長	伊 藤 寿 夫
教育総務部副部長 (兼)指導課長	和 田 卓
総務企画課長	浅 古 亮 一
学 務 課 長	岩 渕 健 志

○事務局

小 関 隆 志  
西 塔 翼

○傍聴人 0人

---

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和5年教育委員会第7回定例会を開催いたします。

---

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 事務局から、前回の会議録を朗読願います。

————— 前回会議録の朗読 —————

○山本好一郎教育長 ただ今事務局から前回の会議録の朗読がございましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了いたします。

---

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件も含めて、報告が4件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

---

◎第27号報告 令和5年7月1日付け職員の人事異動に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 初めに、教育長に対する事務委任規則に基づき専決処理の状況を報告させていただきます。第27号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和5年7月1日付け職員の人事異動に係る専決処理の報告についてご説明をさせていただきます。この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経て決定すべきところではございますが、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会を招集するいとまがないと認め、教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、令和5年6月26日付で職員の人事異動について専決処理をさせていただきましたので、これをご報告するもので

ございます。

内容でございますが、令和5年7月1日付け新規採用職員、技師が1人、所属は学校施設課でございます。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 中途での採用は、新しく何か必要になったことがあったのか、それとも、欠員のところを埋めることになったのか、もう少し詳しく教えてください。

○説明員 採用の判断は、最終的に総務部で行っているところでございますが、ただ、先行実施ということで土木・建築の2つの職に限りまして実施した採用試験でございました。

採用困難職ということもあり、なかなか補充できないという職でもございましたので、市の方で実施したというところでございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第27号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第27号報告については、承認といたします。

---

◎第28号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、第28号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 それでは、6月の県費負担教職員の人事に係る専決処理をご報告いたします。

この案件につきましては、本来であれば、教育委員会の議決を経て行うべきところではございますが、緊急に処理する必要があり教育委員会を招集するいとまがないと認め、専決処理をさせていただきましたことから、これをご報告するものでございます。

内容でございますが、1、育児休業は小学校教諭2件、中学校教諭1件、いずれも女性でございます。2、休職は小学校教諭1件でございます。3、発令について、代員につきましては、産休代替、中学校教諭1件でございます。

任期付教職員につきましては、小学校教諭2件、中学校教諭1件でございます。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 前回の時も、初任者の後補充がまだ未配置のところが残っているということで伺っていたのですが、その後の状況、初任者の後補充や欠員補充など、それから代員関係で、未配置の状況を教えてください。

○説明員 小学校の未補充は6件、未配置は5件、後補充の未配置は6件、中学校ですが、未補充は0件です、未配置は2件、後補充の未配置は5件となっております。

また、7月には何人かの採用を予定しております。

○小澤尚久教育長職務代理者 今の用語をもう少し詳しく教えてください。未補充と未配置、後補充について、内容を詳しく教えて下さい。

○説明員 未補充は、休職や病休の代員を充てられていないこととございます。未配置は、加配の先生を充てられていないということで、未配置となります。後補充の未配置は、初任者の先生が、初任者研修等で外に出たときに、1日担任をしていただくことを後補充ということでお話させていただきました。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第28号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第28号報告については、承認といたします。

---

◎第29号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第29号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 第29号報告、草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告についてご説明いたします。

6月20日実施の、第1回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果でございます。諮問事項1、障がいがあると思われる児童生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育的措置が必要と思われる児童生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

まず特別な教育措置1でございますが、調査依頼人数・調査実施人数は4人でございます。次に、障がいの種類の判断でございますが、知的障害が1人、情緒障害等が3人ございました。次に、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございますが、知的障害と判断さ

れた人には、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいと判断されました。また、情緒障害等と判断された3人のうち2人は、通級指導教室・発達障害・情緒障害での指導を受けながら、通常学級で指導することが望ましい。1人は自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいと判断されました。

続きまして、諮問事項2、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援についてでございます。

特別の教育措置1をご覧ください。今回の調査依頼人数・調査実施人数は1人で行いました。障がいの種類の判断は、知的障害が1人で行いました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援につきましては、知的障害の特別支援学級で指導することが望ましいと判断されました。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、本日追加提出をした案件に移ります。

---

◎第30号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、第30号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 第30号報告、草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について、ご説明させていただきます。

7月24日実施の、第2回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果についてでございます。

諮問事項1、障がいがあると思われる児童生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育的措置が必要と思われる児童生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

特別な教育措置1をご覧ください。調査依頼人数・調査実施人数は13人でございます。次に、障がいの種類の判断でございますが、知的障害が4人、情緒障害等が9人で行いました。次に、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援についてでございますが、知的障害と判断された4人のうち3人は、知的障害特別支援学級で指導することが望ましい、1人は知的障害特別支援学校で指導することが望ましいと判断されました。また、情緒障害等と判断された9人のうち2人は、市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい、1人は通級指導教室・発達障害・情緒障害での指導を受けながら、通常学級で指導することが

望ましい、6人は、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいと判断されました。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 中学生の対象者が、この1回目、2回目は0ということですが、例年同じような感じですか。

○説明員 今回は、4月当初からの教室というところが、今のところうまく働いていると思っております。例年この時期は、まだ1学期ですので、人数的に少ないところで、今年はまだ0というところがございます。

○川井かすみ委員 在学児童で特別支援学校で指導することが望ましいが1人となっておりますが、参考資料を見ると、学年が小学校一年生で、引き続き地域の学校に、2学期からも大丈夫なのか、それとも転校される予定なのでしょうか。

○説明員 この児童ですが、9月に草加市に転入予定の児童でございます。現在は都内の特別支援学校で支援を受けているところですが、こちらに来る際にもかがやき特別支援学校に入学予定とお話はいただいております。ただ、保護者の方から教育支援室の方に相談がございまして、草加市の方でも、子どもの様子を見てもらいたいというところがありまして、今回判断を受けたところがございます。

---

#### ◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会でございますが、令和5年第3回臨時会を8月8日火曜日、時間は午前9時50分から、場所は高砂コミュニティセンターでお願いしたいと思います。

---

#### ◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前9時20分 閉会